

第5回 議会改革特別委員会の概要

○開催日時:平成26年3月3日(月)午後1時～午後3時

○開催場所:市庁舎5階 第1委員会室

○出席委員:小川正人(委員長)、山谷清(副委員長)、澁谷政義、
管野恭子、佐久間儀郎、山田裕一

○傍聴者:伊藤勝美議員

1. 全議員での意見交換会について

◆議会基本条例の策定についての経過報告

～意見交換会で出た意見～

- ・議会基本条例が本当に必要なのか疑問を持っている議員もいる。
- ・条例は、市民のために作るのだから、議員一人一人の考えをしっかりとしなくてはいけない。

→出た意見については、各会派などに持ち帰り検討し、改めて議会基本条例の策定について確認した。

◆一般質問における一問一答のあり方について

～意見交換会で出た意見～

- ・2月議会で試行した結果を、しっかりと委員会で検証してほしい。

2. 条例素案策定②

◆白石市議会基本条例にどのような事を盛り込むのか、その理由や盛り込む際に課題となることを話し合いながら、盛り込むべき項目を検討しました。

①会派結成と役割

- ・会派を結成することができることを規定する。
- ・会派とは何をするための集団なのか明確にする。
- ・会派の代表者(一人会派の代表者も含めた)による会議の開催を検討する。

②正副議長の立候補制

- ・正副議長選任の経過を明確にすることを規定する。
- ・正副議長の選出は立候補制とすることを規定する。
- ・立候補者には、本会議において立候補表明する機会を設ける。

③情報公開の徹底

- ・ホームページ等を活用して、本会議以外の委員会会議録や政務活動費を公開することを検討する。
- ・議会映像のインターネット配信の方法を検討する。

④住民参加・住民との連携

- ・市民との意見交換の場を設けることで、議員の政策立案能力を強化することを規定する。

⑤議会報告会の開催

- ・議会報告会の名称や開催回数などについて規定する。
- ・この取り組みについては、全議員で取り組むことを規定する。
- ・報告会開催についての必要事項は、別に要領などに規定する。

⑥会議の公開

- ・本会議の他、これまで委員長の許可制だった委員会の傍聴について、原則公開とすることを規定する。
- ・これに伴う委員会条例等の改正も検討する。

⑦議案に対する議員の態度公表

- ・議案に対する各議員の賛否について、ホームページ等で公表することを検討する。

⑧請願・陳情提出者の意見聴取の機会

- ・請願者及び陳情者から趣旨の説明を受ける機会を持つことを規定する。

⑨議会モニターを設置

- ・議会運営に関する市民の意見を聴取し、それらを反映するため、必要に応じて一般公募による議会モニターを設置することを検討する。

※この続きは、次回の委員会で検討します。

3. その他

- ◆次回は、平成26年3月24日(月)午後1時30分から開催(予定)することになりました。